

平成28年度(平成27年度事業実施分)

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

**区が実施する個別施策の
年次別取組み実施報告書**

(補足資料)

平成28年12月

足立区

◆年次別取組み実施報告書一覧

番号	件名	関連 施策	基本方針「5つの柱」				
			凡例：●は該当する主要の柱、○は関連する柱を示す				
			くらしの 場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス や情報 づくり	しくみ づくり
1	おしべ通り道路改良工事(平成27年度分)	1-①	●				
2	だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックなどの整備	1-②	●				
3	①本庁舎正面ロータリー・スロープ設置 ②本庁舎北館1階階段下段差対策工事	1-③	●				
4	「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	1-③	●				
5	ユニバーサルデザインに配慮した保育施設を整備	1-③	●				
6	自転車駐車場の4か国語標記の案内表示板設置	1-⑤	●				
7	ユニバーサルデザインに関する施策の実施	1-⑥	●				
8	住宅改良助成制度	1-⑥	●				
9	区営住宅改修事務	1-⑦	●				
10	駅前における放置自転車対策	1-⑧	●				
11	北館案内の表示追加	1-⑪	●				
12	五反野駅周辺の歩行者系案内サインを整備	1-⑫ ⑭	●				
13	住区センターの案内サインを整備	1-⑭	●				
14	施設案内サインの多言語化	1-⑭	●			○	
15	バリアフリー基本構想を策定する	1-⑮	●		○	○	○
16	事業所向けユニバーサルデザイン関連セミナーの実施	2-①		●			
17	ユニバーサルデザインに配慮した製品展示の実施	2-②		●	○		○
18	ユニバーサルデザインのまちづくり講演会	3-①			●		
19	社会福祉講座でユニバーサルデザインに関する講演を実施	3-① ②⑧			●		
20	ユニバーサルデザイン出前講座を実施	3-②			●		○
21	だれもが学びやすい小学校の学習環境の整備	3-③			●	○	

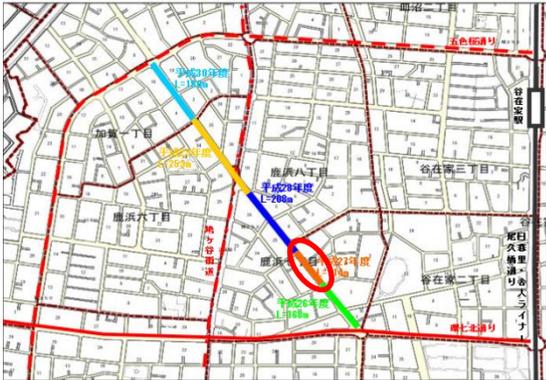
◆年次別取組み実施報告書一覧表

番号	件名	関連 施策	基本方針「5つの柱」				
			凡例：●は該当する主要の柱、○は関連する柱を示す				
			くらしの 場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス や情報 づくり	しくみ づくり
22	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る	3-④			●		
23	平成27度ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	3-④			●		○
24	日本語ボランティア支援講座の実施	3-⑤			●		
25	日本語ボランティア中級講座の実施	3-⑤			●		
26	国際理解教育の推進	3-⑥			●		
27	「あだち国際まつり」の開催	3-⑦			●		
28	「障がい者アート展」にユニバーサルデザイン展示ブースを開設	3-⑧			●		
29	「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	3-⑨			●	○	○
30	文書管理基礎研修でカラーユニバーサルデザインの周知	3-⑨			●		○
31	「足立区教育大綱」リーフレットの作成	4-①			○	●	
32	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	4-①				●	
33	住区センター案内のパンフレットの作成	4-①				●	
34	地域学習センター利用案内の多言語化	4-①				●	
35	啓発ポスターの作成	4-①				●	
36	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	4-①				●	
37	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	4-①				●	
38	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	4-①				●	
39	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	4-①				●	
40	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	4-①				●	
41	公園の利活用の促進・緑の普及啓発情報の発信	4-①				●	
42	パークイノベーション リーフレットの作成	4-①				●	

◆年次別取組み実施報告書一覧表

番号	件名	関連 施策	基本方針「5つの柱」				
			凡例：●は該当する主要の柱、○は関連する柱を示す				
			くらしの 場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス や情報 づくり	しくみ づくり
43	保育施設4月入所申込周知ポスターの作成について	4-①				●	
44	足立区議会広報紙「区議会だより」の作成	4-①				●	
45	講演会における聴覚障がい者への支援の実施	4-②				●	
46	あだち広報制作事業	4-③		○		●	
47	インターネットリーダー向けホームページ操作研修会	4-④				●	
48	足立区議会ホームページの作成	4-④				●	
49	各種届出書の見本の多言語化	4-⑤				●	
50	ホームページの翻訳	4-⑤				●	
51	わたしの便利帳(リブイン)外国語版の配布	4-⑤				●	
52	文書通知類の翻訳	4-⑤				●	
53	学童保育室入室の案内及びしおりの多言語化	4-⑤				●	
54	道路愛称名標識の設置(平成27年度分)	4-⑤				●	
55	多言語に対応した案内の作成(英・中・韓)	4-⑤				●	
56	足立区防災ナビの掲載情報の更新	4-⑥				●	○
57	外国語での窓口・電話相談	4-⑦				●	
58	ホームページに区が実施する個別施策の評価結果を公表	4-⑧			○	●	○
59	足立区区民評価委員会による行政評価の実施	5-①					●
60	足立区環境審査会委員による審議会の実施	5-①					●
61	パブリックコメントの実施	5-②					●
62	ユニバーサルデザインデザイン推進会議を設置する	5-③					●
63	やさしいまちづくり調査隊による公共施設等の検証	5-④	○		○		●

件 名		番 号
おしべ通り道路改良工事(平成27年度分)		1

関連施策	ぐらし 1-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		ぐらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	都市建設部 道路整備室 工事課					
実施期間	平成27年8月～平成28年3月					
実施場所	おしべ通り(足立区鹿浜七丁目10番から7番先)					
内 容	既存の旧型マウントアップ形式の歩道を拡幅するとともに、段差をできるだけ少なくしたセミフラット形式の歩道に改善することで、誰もが安全で快適に通行できる空間を確保する。 平成26年度から平成30年度の5か年をかけて整備していく中で、平成27年度は第2期目の整備を行った。					
	【年次計画】 					
【整備状況】 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>						
実 績 効 果	・交差点等歩道部の縦断勾配を緩くし、かつ、バリアフリーブロックや視覚障がい者誘導用シートを設置することで、障がい者や高齢者など誰もが安全に通行することが可能になった。 ・今後も、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を推進していく。					

件名		番号				
だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックなどの整備		2				
関連施策	くらし 1-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課					
実施期間	平成27年6月5日から平成28年3月18日					
実施場所	竹北公園、六月一丁目公園、島六ふれあい公園					
内 容			竹北公園、島六ふれあい公園 だれでもトイレに改築（UD化） ピクトサイン（図記号）による施設案内板、段差解消、点字誘導ブロックなどの整備			
	六月一丁目公園ほか2か所 トイレの無い公園では周辺地域のだれでもトイレの位置がわかる施設案内板を整備					
実 績 効 果			竹北公園 車椅子対応の花壇を整備			
	・2か所の公園でUD対応のだれでもトイレが整備された。 ・トイレが無い公園では施設案内板を整備し、周辺地域のだれでもトイレの所在を周知することができた。 ・車椅子対応の花壇を整備することにより、障がい福祉施設と自主管理花壇の覚書を締結することができた。					

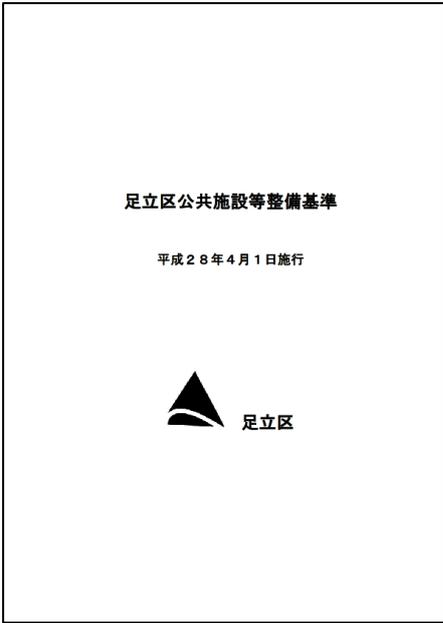
件名		番号				
①本庁舎正面ロータリー スロープ設置 ②本庁舎北館1階階段下段差対策工事		3				
関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	資産管理部 庁舎管理課					
実施期間	①平成27年10月 ②平成27年12月					
実施場所	①本庁舎前ロータリー ②北館1階らせん階段下					
内 容	<p>1 本庁舎入口前は車やバイクの進入を防止するため段差となっている。段差注意やスロープの利用について、掲示や地面の塗装を行っていたが、1日数人、歩行者、特に高齢で、身体的に負担になるこの段差を通行してしまっていた。 このため、誘導も兼ね、目に立つスロープを設置し、安全に庁舎を利用できるよう改修を行った。 また、28年度に入りすぐに、段差に沿って手摺を設置し、段差の通行者がほぼなくなるよう、改修を行った。</p>					
	 					
実 績	1 新設のスロープを利用し、危険な段差を通行する人はほぼなくなった。					
	効 果	2 足元、頭上ともに危険な場所が無くなった。また景観も良くなった。				
	<p>2 北館1階にらせん階段があり、その下の段差につまづきが発生していた。また、頭上の階段にぶつかる危険性もあった。基礎と一体で段差を無くすることが不可であったため、進入ができない構造で、景観も良くなる花壇を設置した。</p>					
	 					

件名

番号

「公共施設等整備基準 事前協議」の実施

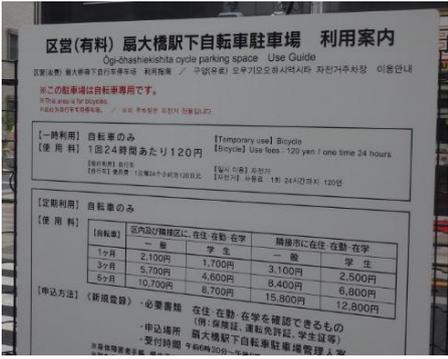
4

関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
所管部課名	都市建設部 都市計画課					
実施期間	通年					
実施場所	足立区役所北館4階 都市計画課 窓口					
内容	<p>各施設整備の事前協議においては、「足立区公共施設等整備基準」に基づき、対象項目・協議先チェック表を活用して、関係各課と協議をしている。</p> <p>ユニバーサルデザインに関しては、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」を活用しながら協議をし、指導している。</p>					
	 <p>足立区公共施設等整備基準 平成28年4月1日施行</p>	 <p>ユニバーサルデザイン導入チェックリスト</p>				
実績効果	<p>・平成27年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は26件である。</p> <p>・高齢者や障がい者等誰もが利用しやすい施設整備を指導することができた。</p> <p>・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。</p>					

件名	番号
ユニバーサルデザインに配慮した保育施設を整備	5

関連施策	暮らし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		暮らしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設運営課					
実施期間	平成27年4月から平成28年3月					
実施場所	第三上沼田保育園・辰沼保育園・花畑桑袋保育園・大谷田第一保育園					
内容	第三上沼田保育園（2台）  辰沼保育園（2台）  花畑桑袋保育園（1台）  大谷田第一保育園（1台） 					
実績効果	・これまで高齢の方や足の不自由な方に利用しづらいトイレだったが、運動会や保護者会などの際に快適に利用していただいている。					

件 名		番 号
	自転車駐車場の4か国語標記の案内表示板設置	6

関連施策	暮らし 1-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		暮らしの場 づくり ●	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
所管部課名	都市建設部 交通対策課					
実施期間	①平成27年11月6日から平成28年3月4日 ②平成28年1月20日から平成28年2月10日					
実施場所	①扇大橋駅下自転車駐車場 ②綾瀬北自転車駐車場					
内 容	扇大橋駅下自転車駐車場の新設、綾瀬北自転車駐車場の補修に伴い、4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）標記の案内表示板を設置した。					
	扇大橋駅下自転車駐車場  <設置箇所>			 <案内表示板>		
	綾瀬北自転車駐車場  <設置箇所>			 <案内表示板>		
	英語、中国語、韓国語を使用する自転車駐車場の利用者も利用しやすいようになった。					
実 績 効 果						

件 名	番 号
ユニバーサルデザインに関する施策の実施	7

関連施策	暮らし 1-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		暮らしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	福祉部介護保険課					
実施期間	平成27年4月1日から28年3月31日					
実施場所	足立区内					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の居宅介護住宅改修事業において、要支援及び要介護認定を受けた方の申請を受け、自宅の小規模な住宅改修に補助を出している。 ・申請者の所得によって、申請者の負担が1割の場合と、2割の場合がある。 ・住宅改修の内容は、手すりの取り付け、段差や傾斜の解消、滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更、開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去、和式から様式への便器の取り替え等多岐にわたる。 					
実 績 効 果	・27年度は約2,000件の助成を行い、要支援及び要介護者の住環境の改善に貢献した。また高齢者が、施設等に入所することなく、住み慣れた土地・家で生活し続けることを可能にした。					

件 名	番 号
住宅改良助成制度	8

関連施策	暮らし 1-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		暮らしの場 づくり ●	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	都市建設部 建築室 住宅課					
実施期間	通年					
実施場所	区内全域					
内 容	7件 572千円。 (内訳:戸建住宅及び共同住宅の専用部 5件、分譲マンションの共用部 2件) ・戸建住宅及び共同住宅の専用部は2件が段差解消・手すり設置、3件が段差解消 ・分譲マンションの共用部改修助成は手すり設置工事 【住宅改良事例】 ≪風呂場の段差解消≫  ≪マンション共用部手すり設置≫ 					

	<p>【助成対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自己所有で自己居住の住宅(分譲マンションの専用部分含む) ②分譲マンションの共用部分 <p>【対象工事】</p> <p>住宅改良工事のうち、次の内容を含むもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅内のバリアフリー化のため、敷居などの段差解消や手すりを設置する工事 ・多世代家族入居のための間取り変更工事 ・玄関、エントランスなどへのスロープや手すり設置(分譲マンションのみ) <p>【助成要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①この助成を受けた方のいない世帯 ②特別区民税を滞納していない方 ③段差解消工事・手すりの設置工事は、65歳以上がいない世帯 (分譲マンションの共用部分を除く) <p>【助成金額】</p> <p>対象工事金額(消費税除く)×20%(限度額 30 万円、千円未満切捨て) または、基準工事費と比較して低い額</p> <p>【助成できない工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新築・改築工事 ②併用住宅で店舗・事務所・作業場の部分 ③介護保険などの他の給付制度を利用する工事 ④申請前に工事を始めている場合
<p>実 績 効 果</p>	<p>・本助成制度の類似事業として、福祉部所管の高齢者住宅改修事業があり、本申請件数は少ないが助成対象要件が異なる部分があり、事業を継続していく必要がある。また、区で行っている住宅関連の補助制度をまとめたリーフレットを作成し、区民にわかりやすい情報発信と当該制度の利用促進を図っていく。</p>

件 名		番 号
	区営住宅改修事務	9

関連施策	暮らし 1-⑦	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		暮らしの場 づくり ●	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	都市建設部 建築室 住宅課					
実施期間	平成27年 11 月 30 日まで					
実施場所	①伊興 5-10-3、②伊興 5-12-1、③大谷田 1-35-1					
内 容	伊興五丁目アパート2・4号棟及び大谷田一丁目第2アパートへのエレベーター及びスロープの設置が、平成27年 11 月に完了した。					
	【設置状況の一例：伊興五丁目アパート4号棟】					
		 着手前		 完了後		
エレベーター設置状況						
		 着手前		 完了後		
スロープ設置状況						
実 績 効 果	公営住宅の共用部にエレベーター及びスロープを設置したことで道路から住戸までの段差解消ができ、居住環境の改善が達成できた。					

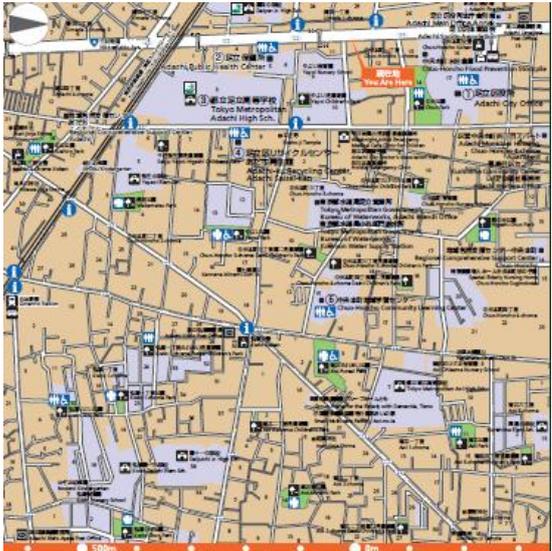
件名		番号
	駅前における放置自転車対策	10

関連施策	ぐらし 1-⑧	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		ぐらしの場 づくり ●	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	都市建設部 交通対策課					
実施期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日					
実施場所	区内鉄道各駅					
内 容	駅前周辺の半径約300mの地域を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車駐車場への誘導などの街頭指導や、長時間放置されている自転車について、警告の札付け及び撤去活動を実施している。					
	自転車駐車場への誘導			放置自転車に警告の付札		
						
放置禁止区域の追加指定による自転車対策						
						
実績	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.5%で4年連続23区最少となった。 (放置率推移)H23:2.0%→H24:0.5%→H25:0.5%→H26:0.5%→H27:0.5%					
効果						

件名	番号
北館案内の表示追加	11

関連施策	ぐらし 1-⑪	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		ぐらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	資産管理部 庁舎管理課					
実施期間	平成28年1月					
実施場所	北館1階国道側入口					
内容	<p>本庁舎北館1階の入り口3か所のうち、国道側からの来庁者は、北館案内の者が常駐する場所が柱の陰となってしまう、分かりづらかった。 このため、総合受付への案内表示を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>←国道入口からは、 総合受付が見えない。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>矢印と英語表記により、 案内の場所を表示 →</p> </div> </div>					
実績効果	総合案内の位置が分かり易くなった。また庁舎で迷う方が減少した。					

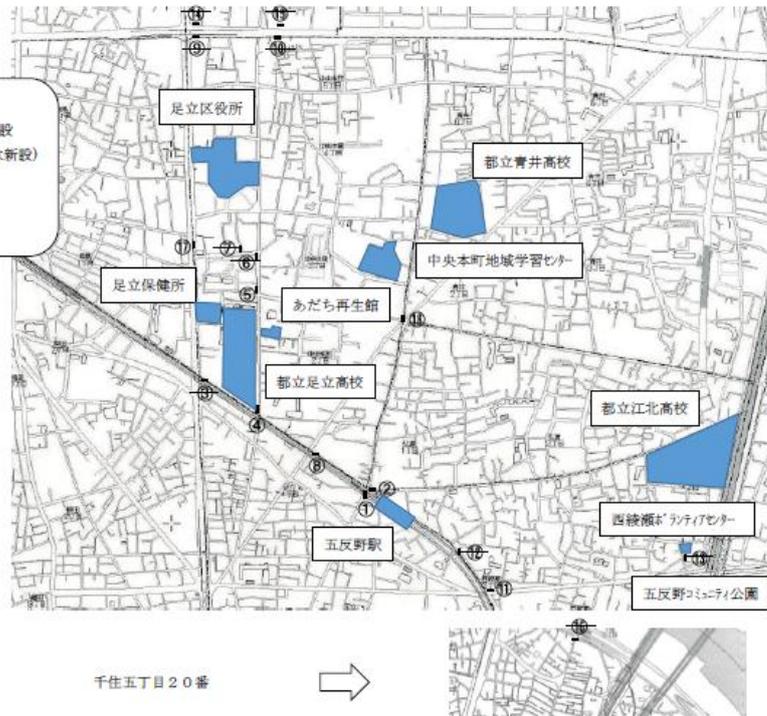
件名		番号
	五反野駅周辺の歩行者系案内サインを整備	12

関連施策	暮らし 1 - ⑫⑭	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す										
		暮らしの場 づくり ●	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり ○	しゅみ づくり						
所管部課名	都市建設部 都市計画課											
実施期間	通年											
実施場所	五反野駅周辺											
内 容	矢羽根タイプの既存サインを撤去し、UDに配慮した新規格のサインを設置した。											
	○地域案内サイン1基 ○施設誘導サイン7基 ○既存サイン16基											
	○誘導施設案内		○地図内施設案内									
<div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 現在地：中央本町一丁目12番 Address : Chuo-Honcho 1-12 </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">➔</td> <td> ① 足立区役所 250m Adachi City Office 足立区政府 / 아다치구청 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">➤</td> <td> ② 足立保健所 170m Adachi Public Health Center 足立保健所 / 아다치보건소 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">➤</td> <td> ③ 都立足立高等学校 420m Tokyo Metropolitan Adachi High School 都立足立高級中学 / 도립 아다치고등학교 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">➤</td> <td> ④ 足立区リサイクルセンター あだち再生館 420m Adachi-ku Recycling Center, Adachi Saisei-kan 足立区再利用中心 足立再生館 아다치구 재활용센터 아다치재생관 </td> </tr> </table>		➔	① 足立区役所 250m Adachi City Office 足立区政府 / 아다치구청	➤	② 足立保健所 170m Adachi Public Health Center 足立保健所 / 아다치보건소	➤	③ 都立足立高等学校 420m Tokyo Metropolitan Adachi High School 都立足立高級中学 / 도립 아다치고등학교	➤	④ 足立区リサイクルセンター あだち再生館 420m Adachi-ku Recycling Center, Adachi Saisei-kan 足立区再利用中心 足立再生館 아다치구 재활용센터 아다치재생관			
➔	① 足立区役所 250m Adachi City Office 足立区政府 / 아다치구청											
➤	② 足立保健所 170m Adachi Public Health Center 足立保健所 / 아다치보건소											
➤	③ 都立足立高等学校 420m Tokyo Metropolitan Adachi High School 都立足立高級中学 / 도립 아다치고등학교											
➤	④ 足立区リサイクルセンター あだち再生館 420m Adachi-ku Recycling Center, Adachi Saisei-kan 足立区再利用中心 足立再生館 아다치구 재활용센터 아다치재생관											

○整備箇所

案内図

無印
→ 既存撤去+新設
(⑬⑭については新設)
—
→ 撤去



- ・撤去 10基
- ・既存撤去+新設 6基
- ・新設 2基
- Aサイン 1基
- Bサイン 7基
- ① Aサイン
- ② Bサイン
- ③ 撤去
- ④ Bサイン
- ⑤ Bサイン
- ⑥ 撤去
- ⑦ 撤去
- ⑧ Bサイン
- ⑨ 撤去
- ⑩ 撤去
- ⑪ Bサイン
- ⑫ 撤去
- ⑬ 撤去
- ⑭ 撤去
- ⑮ 撤去
- ⑯ Bサイン (新設)
- ⑰ Bサイン (新設)

千住五丁目20番



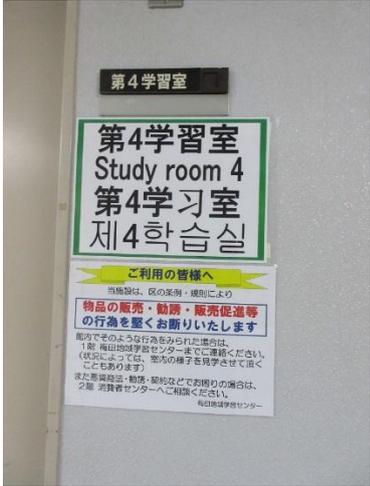
実績
効果

・案内サインが、多くの方の自立的な行動を補助し、「くらしの場づくり」に貢献しているものと確信している。
 ・設置場所の調査や板面表示の校正作業等を通じ、「多くの方にわかりやすく」の意識を強くし、担当者としてUDの理解を深めることができた。

件名		番号
	住区センターの案内サインを整備	13

関連施策	暮らし 1-⑭	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		暮らしの場 づくり ●	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり ○	しゅみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 住区推進課					
実施期間	平成28年3月～					
実施場所	千住あずま住区センター・湊江住区センター分館					
内容	・千住あずま住区センターと湊江住区センター分館の大規模改修に伴い、案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語(英語・中国語・韓国語)に対応させた。					
	○施工後 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>←案内板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入口案内①↑</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>↓入口案内②</p>  <p>館内サイン→</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>					
実績効果	・住区センターに来館する外国人の方に対して、わかりやすい案内板を作成した。					

件 名		番 号
	施設案内サインの多言語化	14

関連施策	暮らし 1-⑭	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		暮らしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
		●			○	
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課					
実施期間						
実施場所	生涯学習センター、各地域学習センター					
内 容	・館内案内のサインの多言語化 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> 					
実 績 効 果	・外国人利用者の利便性が高まった。					

件 名

番 号

バリアフリー基本構想を策定する

15

関連施策	くらし 1-⑮	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す													
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり									
所管部課名	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課														
実施期間	通年														
実施場所															
内 容	<p>平成27年度は、重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めるべき地域として、「重点整備地区となる地域」を選定し、区全域の方針を定めた「足立区バリアフリー推進計画(重点整備地区選定の考え方)(案)」を作成した。</p> <p>【定める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「特定地域」と「重点整備地区となる地域」を選定 ②「特定地域」と「重点整備地区となる地域」のバリアフリー方針 ③区全域の施設等のバリアフリー方針と心のバリアフリー方針 <p>【構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1章 策定の主旨 第2章 現状と課題 第3章 重点整備地区 第4章 特定地域 第5章 区全域のバリアフリー方針 第6章 バリアフリーの推進に向けて <p>【重点整備地区となる地域】</p> <p>北千住、綾瀬、区役所、西新井、竹の塚</p>														
実 績 効 果	<p>・H27.11.3～H28.3.16 において、バリアフリー化の区全域の方針や重点整備地区の選定について、広く区民や事業者の意見を反映するために、協議会及び区民部会等を開催。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>会議</td> <td>協議会</td> <td>区民部会</td> <td>事業者部会</td> <td>庁内検討会</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </table> <p>・上記に加え事業者アンケートや当事者ヒアリングを実施し、さまざまな意見を反映。</p> <p>・足立区バリアフリー推進計画(重点整備地区選定の考え方)(案)を作成。</p>					会議	協議会	区民部会	事業者部会	庁内検討会	回数	3回	3回	2回	2回
会議	協議会	区民部会	事業者部会	庁内検討会											
回数	3回	3回	2回	2回											

件 名	番 号
事業所向けユニバーサルデザイン関連セミナーの実施	16

関連施策	もの 2-①	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		ぐらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	産業経済部 中小企業支援課					
実施期間	平成27年10月27日、平成28年2月16日					
実施場所	あだち産業センター、東京電機大学					
内 容	<p>【あだちものづくりゼミナール】</p> <p>「あだち新製品開発講座」の終了企業が立ち上げた自社独自の新製品開発のための研究会。</p> <p>区ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念について説明や関連製品を紹介した。</p> <p>・参加者 10名</p> <p>【産学連携交流会 with 東京電機大学】</p> <p>「人にやさしいものづくり」をテーマとして3名の大学教員が、すべての人にとって利用しやすい製品や生活空間について事業者を対象に講演を行った。</p> <p>・講演内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ユニバーサルデザインおよびセンシングデザインの研究成果 ②ユニバーサルデザイン文字を使ったカレンダー開発の経緯 ③拡張現実感技術(AR)を用いたメディアシステムについて <p>・参加者 31名</p>					
実 績 効 果	<p>・参加者にユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらうきっかけ作りができたがユニバーサルデザインという言葉や理念がまだまだ浸透していない、と思われる。</p> <p>・引き続き、自社ブランド製品を開発するセミナー開催の際は、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、実施していく。</p>					



件名	ユニバーサルデザインに配慮した製品展示の実施	番号
		17

関連施策	もの 2-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す																	
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #ff0000; color: white;">くらしの場づくり</td> <td style="background-color: #ffa500;">ものづくり</td> <td style="background-color: #00ff00;">ひとづくり</td> <td style="background-color: #0000ff;">サービス情報づくり</td> <td style="background-color: #800080;">しくみづくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり		●	○		○							
くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり															
	●	○		○															
所管部課名	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課																		
実施期間	平成27年 10/19、11/9、12/3～9、2/20																		
実施場所	区役所、障がい福祉センターあしすと																		
内 容	・ユニバーサルデザインに配慮した製品事例を収集し、講演会や障がい者週間の展示会及び社会福祉講座等の開催と併せて製品展示コーナーを設置した。また、職員向けにも展示会を開催した。																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">製品分類</th> <th style="width: 25%;">展示数</th> <th style="width: 50%;">主な製品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文房具</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td>はさみ、ペン、ファイル等</td> </tr> <tr> <td>キッチン用品</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>計量カップ、保存パック、栓抜き等</td> </tr> <tr> <td>生活雑貨</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td>画鋏、クリップ、爪切り等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>消火具、コンセント等</td> </tr> </tbody> </table>					製品分類	展示数	主な製品	文房具	12	はさみ、ペン、ファイル等	キッチン用品	6	計量カップ、保存パック、栓抜き等	生活雑貨	7	画鋏、クリップ、爪切り等	その他	3
製品分類	展示数	主な製品																	
文房具	12	はさみ、ペン、ファイル等																	
キッチン用品	6	計量カップ、保存パック、栓抜き等																	
生活雑貨	7	画鋏、クリップ、爪切り等																	
その他	3	消火具、コンセント等																	
	【ユニバーサルデザイン講演会】 		【職員向け展示会】 																
	【障がい者週間の展示ブース】 		【社会福祉講座での展示】 																
実 績 効 果	・様々な機会で開催したことにより、多様な世代へ、ちょっとしたことや少しの工夫でユニバーサルデザインにつながることを、ユニバーサルデザイン製品をとおして伝えることができた。																		

件 名		番 号
	ユニバーサルデザインのまちづくり講演会	18

関連施策	ひと 3-①	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	総務部 総務課					
実施期間	平成27年10月19日					
実施場所	足立区役所 庁舎ホール					
内 容	<p>足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行(平成24年12月)に伴い、ユニバーサルデザインへの理解を深めるため講演会を開催した。</p> <p>【内容】 先進自治体の取り組みについて ユニバーサルデザイン商品の展示</p> <p>【テーマ】 「専門家や当事者とともユニバーサルデザインで施設をつくる」 世田谷区都市整備部都市デザイン課都市デザイン担当係長 「区民とともに取り組む福祉のまちづくり」 練馬区都市整備部建築課福祉のまちづくり係長 「人とまちをつなぐ区民主体の福祉のまちづくり」 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社練馬まちづくりセンター 「ユニバーサルデザインの視点で広報物の「見せ方」を変える」 足立区政策経営部シティプロモーション課</p>					
						
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員(268名)、他区職員(27名)、区民(12名)、ユニバーサルデザイン推進会議委員(4名)の参加があった。 ・先進自治体の職員を講師に迎え、取組み事例を具体的に紹介することで、ユニバーサルデザインを身近に感じてもらえ、理解を深める一助となった。 ・ユニバーサルデザイン商品の展示を行ない、実際にさわって、ためしてもらった。 					

件名		番号				
社会福祉講座でユニバーサルデザインに関する講演を実施		19				
関連施策	ひと 3-①②⑧	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
所管部課名	福祉部障がい福祉センター、都市建設部ユニバーサルデザイン担当課					
実施期間	平成28年2月20日					
実施場所	障がい福祉センターあしすと 5階ホール					
内容	<p>社会福祉講座「みんなにやさしい街づくり 東京ディズニーリゾートからヒントをもらおう！」を福祉部障がい福祉センター主催で開催した。 (株)オリエンタルランドの担当者から、東京ディズニーリゾートのユニバーサルデザインやバリアフリー取組みについての講演をいただいた。 併せて、ユニバーサルデザインに関する区の取組み説明やユニバーサルデザイン関連製品の展示を実施した。</p>					
	 <p>講演の様子</p>  <p>区の説明の様子</p>  <p>ユニバーサルデザイン関連製品展示の様子</p>					
実績効果	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の方へ講演会や区の取組み説明、ユニバーサルデザイン関連製品の展示をとおして、ユニバーサルデザインの理念を啓発することができた。 ユニバーサルデザイン啓発パンフレット「知ってほしいユニバーサルデザインのこと」・・・60部程度配布 					

件 名	番 号
ユニバーサルデザイン出前講座を実施	20

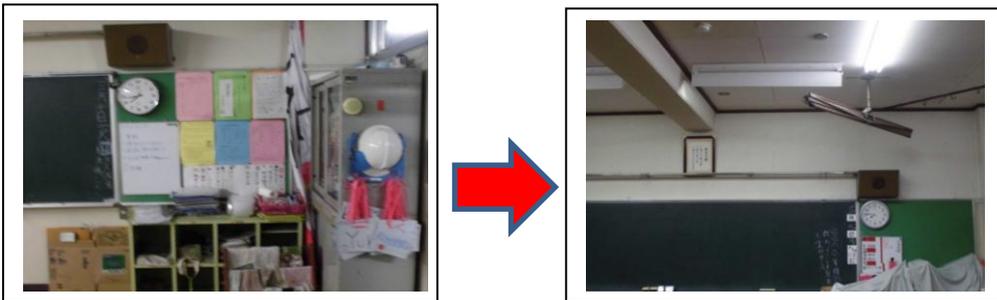
関連施策	ひと 3-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		○
所管部課名	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課					
実施期間	平成28年2月					
実施場所	北鹿浜小学校					
内 容	“あだち学び応援隊”に登録した日立グループで実施しているUD出前講座 「おもいやりをカタチにしよう！ユニバーサルデザイン体感学習プロジェクト」 を1回開催した。					
						
	243	おもいやりをカタチにしよう！ユニバーサルデザイン体感学習プロジェクト(90分)		日立製作所	企業	通年
						小学4年生以上／1学級(要相談)
実 績 効 果	・参加者は小学生48名(男29人、女19人) ・申込件数は3件だったが、スケジュールの関係で実施できたのは1件に留まった。 ・小学生向けにユニバーサルデザインの学習機会があることを周知できた。					

件名

番号

だれもが学びやすい小学校の学習環境の整備

21

関連施策	ひと 3-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	学校教育部教育指導課					
実施期間	通年					
実施場所	区立小学校					
内容	ユニバーサルデザインの導入(誰もが学びやすい環境) 教室環境を見直してみると、教室の前面に「学級目標」「学年便り」「給食便り」などが貼られていて、棚などの目隠しもない学級が多い。視覚的刺激を取り除くことで、集中力を高め、学習への興味をもつことにつながると考えた。					
	 <p>＜視覚支援の例＞</p>  <p>学習環境のユニバーサルデザイン化</p>					
実績	・黒板の全面をスッキリさせて、授業中の児童の集中力がアップした。					
効果	・全校で掲示方法、掲示場所を統一したことで、児童にとって便利で分かりやすい教室環境になった。					

件 名	番 号
職員ユニバーサルデザインに関する意識向上を図る	22

関連施策	ひと 3—④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり ●	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	政策経営部シティプロモーション課					
実施期間	平成27年4月～28年3月					
実施場所	足立区役所内					
内 容	<p>■デザイン研修を1回、カメラ研修を1回実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>7/15、22 デザイン研修(18名)</p>  <p>手書きのチラシ(ラフ)を制作中 翌週にパワポで書き起こす</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>7/29 カメラ研修(13名)</p>  <p>場所、明暗、被写体にあわせたカメラの設定や 撮影方法等の講義</p> </div> </div> <p>■チラシ・ポスター等の広報物制作相談(年間451件)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;">  <p>デザインだけでなく、コピーやコ ンセプト等も一緒に考えていく</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>相談・校正を繰り返し、 受け取り手側に立ったチラシに変更した事例</p> </div> </div>					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン研修、広報物制作相談により、伝わりやすい、手に取りやすい広報物の作成を心がけることを啓発することができた。また、1件あたり数回アドバイスを受けることで、デザインのスキルも向上している。 ・カメラ研修では、見た人を惹きつける写真撮影のコツを学ぶことができた。 					

件 名	平成27年度ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	番 号
		23

関連施策	ひと 3—④	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">くらしの場 づくり</td> <td style="background-color: #ff9800;">もの づくり</td> <td style="background-color: #4caf50; color: white;">ひと づくり</td> <td style="background-color: #2196f3; color: white;">サービス情報 づくり</td> <td style="background-color: #9c27b0; color: white;">しくみ づくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり			●		○		
くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり										
		●		○										
所管部課名	都市建設部 企画調整課・ユニバーサルデザイン担当課、 総務部 総務課、福祉部 障がい福祉課													
実施期間	平成27年7月1日～平成28年3月9日													
実施場所	足立区役所南館作業室他(区内商業施設)													
内 容	<p>3期目となる平成27年度は、全庁の各部・室から18名の職員を委員メンバーとし、全4回にわたってユニバーサルデザインに係る人材の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回『ユニバーサルデザインってなあに?』 庁内推進委員の活動計画や目的について説明するとともに、足立区がすすめるユニバーサルデザインについての基礎知識を学んだ。 ・第2回『障がいに対する理解を深める』 足立区障害者団体連合会等の当事者から講話を聴き、障がいを抱え生活や仕事をする上で「こまっていることの状況等」を直接伺うことで、職員の障がいに対する理解を深めた。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>↑ 講話の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>↑ 意見交換会の様子</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回『体験者・介助者になってユニバーサルデザインを考える』 体験者や介助者として疑似体験することで、実際に何が使いやすく使いにくいのかを知り、より使いやすいものにするにはどういふことをすれば良いかを学んだ。高齢者、車いす、全盲、妊婦という4つの体験を実施。体験後にはグループワークを行い、個々に感じたことを共有し、人それぞれの感じ方も異なることを理解した。 													



↑ 全盲体験の様子



↑ 高齢者体験の様子



↑ 車いす体験の様子



↑ 意見交換会の様子

・第4回『施設見学からユニバーサルデザインの取組みを知る』

やさしいまちづくり調査隊と合同で、ポルタ千住の施設見学会を実施した。ユニバーサルデザインについて検証した後に意見交換会を行い、商業施設の取組みをさまざまな視点から捉えた意見を共有した。



↑ 施設見学の様子



↑ 取組み事例説明の様子

実績
効果

・疑似体験や障害者団体との意見交換会を通じ、高齢者や障がいについての職員の理解が大きく進んだ。アンケート結果より、ユニバーサルデザインやバリアフリーなどへの気づきや心づかいなど、推進委員の意識の変化が見られた。

件 名	番 号
日本語ボランティア支援講座の実施	24

関連施策	ひと 3—⑤	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課					
実施期間	平成27年6月2日・9日・16日・23日・7月7日・14日・28日・8月4日全8回					
実施場所	梅田地域学習センター					
内 容	区内で日本語学習教室を運営する日本語ボランティアを育成するため、支援(養成)講座を実施した。					
	第1回	6月 2日	多文化共生社会と地域日本語教育			
	第2回	6月 9日	異文化で暮らす人たちとのコミュニケーションと日本語ボランティアの役割			
	第3回	6月16日	地域における日本語教室とは			
	第4回	6月23日	地域日本語教室における居場所とは			
	第5回	7月 7日	地域日本語教室の居場所づくりに向けて			
	第6回	7月14日	参加型学習①「生活マップ」を使って			
	第7回	7月28日	参加型学習②「生活マップ」を使って			
	第8回	8月 4日	まとめ 多文化共生に向けて～日本語ボランティアの役割			
実 績 効 果	・初級講座(日本語ボランティア支援講座)を開催し、42人を養成した。 ・日本語習得を支援するボランティアとして、新たな人材を発掘し、日本語ボランティア教室の体制強化に努めた。					

件 名							番 号
日本語ボランティア中級講座の実施							25
関 連 施 策	ひと 3—⑤	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>					
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり	
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課						
実施期間	平成28年2月2日・9日・16日・23日 全4回						
実施場所	梅田地域学習センター						
内 容	日本語ボランティアの指導能力向上のため、スキルアップ講座を実施した。						
	第1回	2月 2日	一体いつのこと?～「時制」をめぐって～				
	第2回	2月 9日	説明って難しい・・・～順序立て話す～				
	第3回	2月16日	1対1、1対多数～それぞれのよさを生かして～				
	第4回	2月23日	「効果的な教室活動を目指す3つのステップ」総まとめ				
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・中級講座を開催し、日本語ボランティア 48 人のスキルアップを行った。 ・現在活動している日本語ボランティアの指導力向上を図り、学習者への支援強化へつながった。 						

件 名		番 号
国際理解教育の推進		26

関連施策	ひと 3-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課					
実施期間	通年					
実施場所	区立小中学校					
内 容	外国の習慣・伝統・歴史などの学びを通じて、多様性や違いを理解し受容することを目的として、外国出身の区民ボランティアを区立小中学校へ派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行った。 日本が海外で行っている国際貢献活動を理解し、世界の実情を知ることがを目的として青年海外協力隊経験者を派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行った。					
	 <p><外国人ボランティア授業の様子></p>	 <p><日本の国際貢献活動の授業の様子></p>				
実 績 効 果	・実施学校数12、実施学年数37、実施クラス数77、授業を受けた児童・生徒数2,309人 ・児童・生徒が、異文化や国際貢献活動について理解することで、文化的な違いを認め合い、互いに尊重する多文化共生社会への視野を育む機会をつくった。					

件 名	番 号
「あだち国際まつり」の開催	27

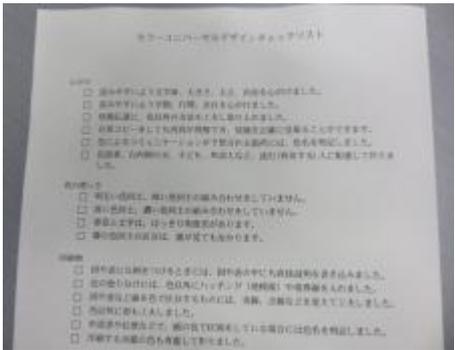
関連施策	ひと 3-⑦	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課					
実施期間	平成27年11月3日					
実施場所	ベルmont公園					
内 容	<p>外国人と日本人が互いの文化を認め合い共に地域の構成員として暮らす多文化共生を目指す地域づくりの一環として、「あだち国際まつり2015」を下記のとおり開催した。</p> <p>実施内容</p> <p>(1)世界の食・雑貨のテント ・世界各国の料理、民芸品の販売など</p> <p>(2)特設ステージ ・世界の音楽と踊り、ファッションショー ・災害への備えを日英中の三言語で説明</p> <p>(3)陳列館内 ・国際貢献NPOの展示及び物販 ・日本のこどもあそび、英語紙芝居など</p> <p>(4)公園内 ・防災訓練・体験(初期消火・地震体験) ・弁護士、行政書士、社労士による外国人のための相談 ・東京電機大学外国人留学生会によるゲーム体験</p>					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 約15,000人 ・日本人区民と外国人区民が共に楽しみ、多様性を受容し交流を深める機会を設けられた。 ・防災に関する知識を周知することが出来た。 					

件名		番号				
「障がい者アート展」にユニバーサルデザイン展示ブースを開設		28				
関連施策	ひと 3—⑧	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
所管部課名	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課					
実施期間	平成27年12月3日～12月9日					
実施場所	足立区役所1階アトリウム					
内容	<p>12月3日から12月9日の障がい者週間に合わせて実施された「障がい者アート展」に、ユニバーサルデザインを区民等に啓発していくことを目的として「知ってほしいユニバーサルデザインのこと」ブースを開設した。</p> <p>以下、展示状況</p>					
	 <p>展示全体</p>	 <p>パンフレット配布・推進計画閲覧</p>				
 <p>UD製品紹介コーナー</p>	 <p>シャンプーボトル、牛乳パックの展示</p>					
実績効果	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者の方へユニバーサルデザイン推進計画やユニバーサルデザイン関連製品をとおして、ユニバーサルデザインの理念を啓発することができた。 ・ユニバーサルデザイン啓発パンフレット「知ってほしいユニバーサルデザインのこと」・・・40部程度配布 					

件 名		番 号
	「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	29

関連施策	ひと 3-⑨	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	総務部 総務課					
実施期間	③平成27年10月2日・平成28年2月3日 計2回					
実施場所	③足立区役所4階 都市建設部作業室					
内 容	③ 初回研修を10月2日に、振返り研修を2月3日に実施し、実践的な配色チェックを行い、カラーユニバーサルデザインの検証技術を学んだ。					
	◇10/2 初回研修◇					
						
		【講師によるセミナー・バリエーションール使用】	【講座修了書受領】			
		◇2/3 振返り研修◇				
						
		【班ごとの検証作業】	【発表・右側が色弱者の見え方】			
実 績 効 果	・部ごとに割り当てを行い、計27名が参加。 ・参加職員はカラーユニバーサルデザインの配色チェックについてカラーファインダー一等を活用しながら実際に行うことで体験研修として検証作業を身につけることができた。参加職員は各所属における配色チェックが実践可能となり、印刷物発注時に印刷業者へきめ細かな仕様を依頼することができるようになった。					

件 名		番 号
	文書管理基礎研修でカラーユニバーサルデザインの周知	30

関連施策	ひと 3-⑨	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: red; color: white; text-align: center;">くらしの場 づくり</td> <td style="background-color: orange; text-align: center;">もの づくり</td> <td style="background-color: green; text-align: center;">ひと づくり</td> <td style="background-color: blue; text-align: center;">サービス情報 づくり</td> <td style="background-color: purple; text-align: center;">しくみ づくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり			●		○			
くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり										
		●		○										
所管部課名	総務部 総務課													
実施期間	① 平成27年5月21日午前・午後 計2回 ② 通年													
実施場所	① 足立区役所 南階13階会議室													
内 容	① 例年実施している文書管理基礎研修にカラーユニバーサルデザインの内容を取り込み、周知を図った。													
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【研修資料・ガイドライン】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【文書管理基礎研修】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【バリエーション試用】</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">②外注印刷物作成の際は、外注印刷物作成協議書と共にカラーユニバーサルデザインチェックリストの記入・提出を求め、より分かりやすい印刷物の作成を啓発した。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>【カラーユニバーサルデザインチェックリスト】</p> </div>													
実 績 効 果	・文書管理基礎研修では、カラーユニバーサルデザインについて基本的な知識や必要性を学ぶことで、職員の意識醸成を図った。 ・カラーユニバーサルデザインチェックリストの活用では、外注印刷物について年間158件の提出があり、より分かりやすい印刷物作成への理解は概ね浸透している。													

件名

番号

「足立区教育大綱」リーフレットの作成

31

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
所管部課名	政策経営部政策経営課、学校教育部教育政策課					
実施期間	平成28年2月～					
実施場所	地域学習センター、各区民事務所等					
内容	足立区教育大綱のリーフレットを、「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」の項目に留意しながら作成した。					
実績	・文字の大きさや配色に配慮して作成した結果、だれでも見やすい印刷物を作成することができた。					



件 名		番 号
	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	32

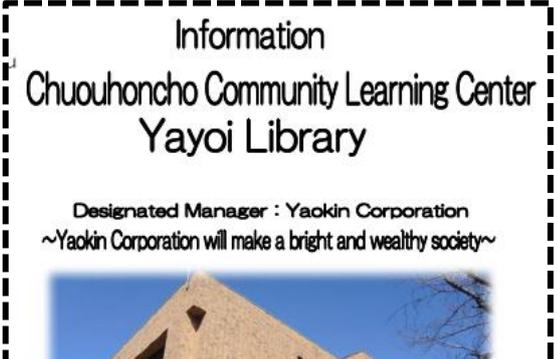
関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課					
実施期間	通年					
実施場所	地域調整課					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターについては、大人でも子供でも分かりやすいように、さらに、一瞬で目に留まるように、文字の大きさ、色、表現を工夫した。 ・チラシについては、写真や絵、キャッチコピーを目立たせ、手に取ってじっくり見たいくなるように工夫をした。 ・全て、事業の担当者とシティプロモーション課職員とで検討し作成した。 <p><ポスター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」の条例周知ポスター ・「地球にやさしいひとのまち ポスターコンクール」(小学校の部、中学校の部)の最優秀賞受賞作品を活用した美化啓発ポスター <p><チラシ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビューティフル・パートナー」の周知、参加の呼びかけチラシ ・「花のあるまちかど」事業をPRするチラシ ・市内の花事業を紹介したチラシ『花を愛でる人、募集中』 					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・何度も見直し、複数の目で見ることで、納得のいくものを作成できた。 					



件 名		番 号
	住区センター案内のパフレットの作成	33

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		
所管部課名	地域のちから推進部 住区推進課					
実施期間	平成27年4月～					
実施場所	住区推進課・各区民事務所					
内 容	【住区センター案内パンフレット】					
						
実 績 効 果	・昨年度に引き続き区内転入者へ配布した。					

件名	地域学習センター利用案内の多言語化	番号 34
----	-------------------	-----------------

関連施策	4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		暮らしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課					
実施期間	平成23年度～					
実施場所	生涯学習センター、各地域学習センター					
内 容	地域学習センター利用案内の多言語化					
						
	日本語		中国語			
						
英語		韓国語				
実績効果	・外国人利用者の利便性が高まった。					

件 名		番 号
	啓発ポスターの作成	35

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 スポーツ振興課					
実施期間	平成27年4月～平成28年3月					
実施場所	総合スポーツセンター					
内 容						
	障がい者スポーツ事業 ジャパンパラゴールボール競技大会 7月31日～8月2日			観るスポーツ事業 関東女子フットサルリーグ in 足立 10月31日		
	障がい者スポーツへの理解と競技の普及啓発のため、国内最高峰の障がい者スポーツ大会を開催			区内の女子スポーツ振興や普及のため、女子フットサル国内トップレベルの関東女子フットサルリーグを開催		
実 績 効 果	写真やイラストを中心に配置し、文字の大きさや配色に気を配ることで、文字だけでは伝わりにくい各スポーツの雰囲気や特徴を表現できた。					

件名	番号
ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	36

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
				●		
所管部課名	地域のちから推進部 絆づくり担当課					
実施期間	通年					
実施場所	絆づくり担当課					
内容	高齢者や視覚障害者にも分かりやすいものとなるよう、文字の大きさや色づかい、表現などを担当課内およびシティプロモーション課で検討した。					
						
						
	見守り手帳 校成段階で、実際に使用する「絆のあんしん協力員」の方からもご意見いただきました。					
実績効果	・町会・自治会の方の実態調査の際に、調査対象者がポスターやのぼり旗を見て事業を知っていたため、調査をしやすかったという声が聞かれた。					

件 名	番 号
ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	37

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	福祉部 介護保険課					
実施期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
実施場所	福祉部 介護保険課					
内 容	毎年、啓発用として「対象年齢到達者に送付するガイドブック」および「窓口等の相談、申請時に使用するパンフレット」の2種を外部印刷している。 ①ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォント(UD)使用である冊子原版を選定(出版社)すること *各社から冊子見本を取り寄せ、文字・配色・構成について比較検討 ②文字は大きく、イラストを多用して読みやすく分かりやすくすること ③メディアユニバーサルデザイン(MUD)認証を取得した冊子に準じた配色で作成すること など、高齢者や色覚障がい者が見やすく分かりやすい工夫をしている。					
実 績 効 果	・ユニバーサルデザイン採用の冊子原版をベースにすることで、限られたページ構成での掲載する情報の整理、見やすく分かりやすい文字配置と配色バランスなどが身に付いた。					

件 名		番 号
	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	38

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	環境部 環境政策課					
実施期間	通年					
実施場所	環境部 環境政策課					
内 容	イベントの告知・地球温暖化対策の啓発のため、ポスター・チラシ・パンフレットを作成している。作成にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドラインのチェックリストを活用し、だれでもが見やすくわかりやすい印刷物の作成に努めている。					
	【主な発行印刷物】 地球環境フェア2015ポスター・チラシ／地球環境講演会チラシ／ 夏の省エネ・節電啓発パンフレット／クールビズ・ウォームビズポスター					
実 績 効 果	・色の配色・文字の大きさ等を配慮した結果、見やすくわかりやすい印刷物に仕上がリ、集客の拡大にも繋がった。					

件 名		番 号
	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	39

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	環境部ごみ減量推進課					
実施期間	通年					
実施場所	全戸配布、ごみ減量推進課・足立清掃事務所・各区民事務所でも配布					
内 容						
実 績 効 果	・引き続き、NPO法人CUD(カラーユニバーサルデザイン)や職員による色弱模擬フィルターを使用し、目の不自由な方でもごみの品目等を認識しやすいよう、配色や文字の大きさに配慮し、より良いものを作成していく。					

件名	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成	番号
		40

関連施策 情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
	くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	都市計画課				
実施期間	平成27年11月25日～平成28年1月4日				
実施場所	都市計画課、区民事務所等、ホームページ				
内 容	・景観審議会区民委員の募集のため、ユニバーサルデザインに配慮したポスター及びチラシを作成し、公募期間中掲示、配布及びホームページへの掲載を行った。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="438 1086 869 1691" style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">住みたい街の姿を描いてみませんか</p> <p style="text-align: center;">足立区景観審議会 区民委員募集</p> <p>1. 募集人数 3名以内 2. 任 期 平成28年4月1日から2年間 3. 募集期間 平成27年11月25日(水)～平成28年1月4日(月) 4. 応募先・お問い合わせ先 足立区都市建設部 都市計画課 景観計画係 電話 02-26880-5786(直通) 電子メール koudai@city.aoshima.lg.jp</p> </div> <div data-bbox="877 1086 1308 1691" style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">足立区景観審議会 区民委員</p> <p>1. 募集人数 3名以内 2. 任 期 平成28年4月1日から2年間 3. 募集期間 平成27年11月25日(水)～平成28年1月4日(月)までの期間に、下記の募集要項を添付書類窓口にて提出いただく。または郵送にてお送りください。 4. 応募先 足立区都市建設部 都市計画課 景観計画係 電話 02-26880-5786(直通) 電子メール koudai@city.aoshima.lg.jp</p> </div> </div>				
実 績 効 果	・デザイン性を残しつつ、見やすく必要な情報が分かる資料となった。 ・定員を超える人数から応募があった。				

件名

番号

公園の利活用の促進・緑の普及啓発情報の発信

41

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課					
実施期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日					
実施場所	区内公共施設、みどりのカフェ及び出張カフェ、ホームページなど					
内容			<p>みどはな 配色、文字の大きさ、レイアウトに配慮した見やすい紙面づくりを行った。</p>			
	<p>梅まつりポスター 配色、主となる文字の大きさに配慮したポスターづくりを行った。</p>					
実績効果	<p>・みどはな、ポスターともに、シティープロモーション課と相談しながら、UDに配慮した、誰もが見やすい紙面づくりを行った。</p>					

件名

番号

パークイノベーション リーフレットの作成

42

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
					●	

所管部課名	都市建設部 みどりと公園推進室 パークイノベーション担当課
実施期間	平成27年7月
実施場所	

パークイノベーションの青井駅周辺地域の計画を周知するリーフレットを作成し、ホームページに掲載した。作成にあたっては、文字のフォントや大きさ、配色などの工夫を行った。

モデル地域（青井駅周辺地域）における計画

内容

実績

効果

ガイドラインやバリエーションを活用し、健康者だけでなく高齢者や色を識別しにくい方でも見やすいリーフレットを作成できた。

件 名		番 号
	保育施設4月入所申込周知ポスターの作成について	43

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
					●	
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設入園課					
実施期間	平成27年10月1日～平成27年12月1日					
実施場所	各認可保育所、区立認定こども園、住区センター、各福祉課等					
内 容	・平成28年度保育施設4月入所申込みについて期間・申込受付場所の周知のためにポスターを作成、掲載する。(添付資料参照) ・シティプロモーション課の指導を受けながらデザインしました。 ・より見えやすく、わかりやすくすることを目標に作成しました。					
実 績 効 果	・ポスター掲載場所も昨年度より増やし、周知を図ったことで、昨年度よりも多くの方が保育施設の申請を行った。					

件 名	番 号
足立区議会広報紙「区議会だより」の作成	44

関 連 施 策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white; text-align: center;">くらしの場 づくり</td> <td style="background-color: #ff9800; color: white; text-align: center;">もの づくり</td> <td style="background-color: #4caf50; color: white; text-align: center;">ひと づくり</td> <td style="background-color: #2196f3; color: white; text-align: center;">サービス情報 づくり</td> <td style="background-color: #9c27b0; color: white; text-align: center;">しくみ づくり</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table>	くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり				●			
くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり										
			●											
所管部課名	区議会事務局													
実施期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日													
実施場所	足立区役所6階 区議会事務局													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報紙として定例会号・臨時会号・新年号と年6回各32万部強発行のうえ、各戸配布している。 ・作成委託仕様書にカラーユニバーサルデザインへの配慮を明記し、事業者に遵守を求めた。校正時にバリエーションを用いて配色等を確認している。 ・記事の作成時においては、紙面内の表現の統一、難用語の解説、イラストや写真の挿入箇所に配慮し、読みやすい紙面づくりに努めている。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>													
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・発行後、実施事項についての要望・ご意見は特にいただいていたため、現状の目的は達成しているものとする。 ・今後、より読みやすくわかりやすい紙面とするため、引き続き議会事務局として調査・研究のうえ必要に応じて足立区議会広報委員会に提案を行っていく。 													

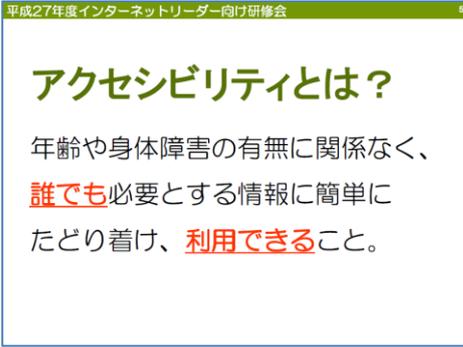
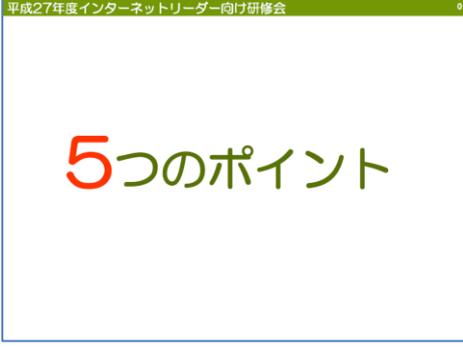
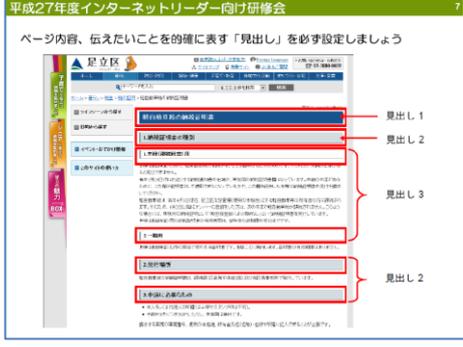
件 名	番 号
講演会における聴覚障がい者への支援の実施	45

関連施策	情報 4-②	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		<div style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">くらしの場 づくり</div>	<div style="background-color: orange; color: white; padding: 2px;">もの づくり</div>	<div style="background-color: green; color: white; padding: 2px;">ひと づくり</div>	<div style="background-color: blue; color: white; padding: 2px;">サービス情報 づくり</div>	<div style="background-color: purple; color: white; padding: 2px;">しくみ づくり</div>
所管部課名	地域のちから推進部 区民参画推進課					
実施期間	平成27年6月27日、11月7日					
実施場所	エル・ソフィア4階 ホール					
内 容	<p>・女性団体連合会と共催で行った「男と女のホンネでふぉーらむ(6月27日開催)」および「女性フェスティバル(11月7日・8日開催)」内の講演会において、NPO 法人足立区ろう者福祉推進合同委員会に依頼し、手話通訳者2名を派遣してもらった。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>【「男と女のホンネでふぉーらむ」での手話通訳の様子】</p> <p>・手話通訳者は、講師や司会者など発言者の隣に立ち、どの席からも手話が見えやすい位置に配置した。</p>					
実 績 効 果	<p>・手話通訳者を配置したことにより、障がいのある方にも参加していただける講演会となった。</p>					

件 名		番 号
	あだち広報制作事業	46

関連施策	情報 4-③	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
			○		●	
所管部課名	政策経営部報道広報課					
実施期間	通年					
実施場所	政策経営部報道広報課					
内 容	・発行各号で、カラーユニバーサルデザインなどに関連するチェックを行っている。 ◆校正での色味の修正					
	 <p>【背景の黒と赤文字が重ならないように白フチを付け修正】(左:修正前、右:修正後)</p>					
◆写真主体の紙面において、完成度の高さを評価された。 ・平成 27 年 10 月 10 日号 6・7 面						
						
・平成 27 年度東京都広報コンクール組み写真部門最優秀賞 ・平成 28 年全国広報コンクール広報写真(組み写真)部門 2 席						
実 績 効 果	・平成27年度に発行したあだち広報全 24 号に色味、文字に関する苦情などは無かった。 ・今後も同様のチェック体制で、不都合の無い紙面づくりをめざす。					

件 名		番 号
	インターネットリーダー向けホームページ操作研修会	47

関連施策	情報 4-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	政策経営部報道広報課					
実施期間	平成27年5月20日～22日					
実施場所	足立区役所4階 OALーム					
内 容	1.アクセシビリティに配慮したホームページ作成について ページ作成の考え方を良くある間違いと修正方法を事例をあげて説明					
						
						
2.ホームページ作成5つのポイント アクセシビリティに配慮したページの作成方法についてPCによる操作研修を実施						
						
						
3.ホームページ作成に関するQA、ページ作成の解決策を提案を実施						
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・全課のインターネットリーダーを対象にホームページ作成研修を実施。アクセシビリティに配慮したページ作成方法とチェックポイントを解説。 ・ホームページ作成者／承認者の意識が変化し、アクセシビリティ的に問題の無いページが増加している。 					

件名	足立区議会ホームページの作成	番号	48
-----------	-----------------------	-----------	-----------

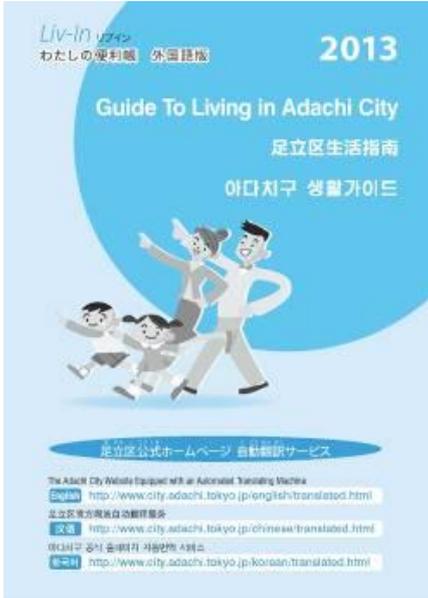
関連施策	情報 4-④	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	区議会事務局					
実施期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
実施場所	足立区役所6階 区議会事務局					
内容	<p>・議会日程、議員紹介、議案一覧等の情報について議会の動きにあわせてページ作成、公開を行っている。</p> <p>・閲覧者各自の音声読み上げソフトに対応できるホームページとするため、画像・アイコンへの代替テキスト配置、本文中の無駄なスペースの省略や適切なリンク設定などのほか、なるべく短い経過で必要な情報にたどり着けるようなサイト構築を行った。</p>					
						
実績効果	<p>・公開後、実施事項についての要望・ご意見は特にいただいていたため、現状の目的は達成しているものと考えます。</p> <p>・今後は、スマートフォン等のモバイル端末向けのサイト構成等、だれもがより利用しやすいホームページとするため、議会事務局として調査・研究のうえ、足立区議会広報委員会に提案を行っていく。</p>					

件 名	番 号
各種届出書の見本の多言語化	49

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	区民部 戸籍住民課					
実施期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日					
実施場所	区民部戸籍住民課窓口サービス係・各区民事務所					
内 容	・平成24年7月9日より外国人住民の住民票が作成され、窓口サービス係、各区民事務所で住民基本台帳法等の各種届出がされるようになった。これに伴い、各種異動届出書の見本などを多言語化(英語・中国語・韓国語)で行い、日本語のできない外国人が窓口に来所した際に使用している。(様式は別紙参照)					
実 績 効 果	・窓口サービス係、各区民事務所で使用し、日本語のできない外国人が届出をする際のコミュニケーション手段として効果をあげている。					

件名		番号				
ホームページの翻訳		50				
関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課					
実施期間	通年					
実施場所	地域調整課多文化共生担当係					
内容	<p>足立区ホームページに英語・中国語・韓国語の自動翻訳システムを導入しているが、自動翻訳のままでは記事の7割以下しか意味が通じないため、各言語の相談員が記事の誤訳をチェック・修正し、翻訳精度を向上させた。</p>  <p style="text-align: center;">＜翻訳ページ 中国語版＞</p>					
実績効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自動翻訳後の英中韓のページを、日々手作業で修正した。 ・各課のホームページ掲載記事を英語・中国語・韓国語に翻訳することで、外国人区民に対する区政情報の提供に寄与した。 					

件 名	番 号
わたしの便利帳(リブイン)外国語版の配布	51

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課					
実施期間	通年					
実施場所	各区民事務所、戸籍住民課の窓口					
内 容	足立区における各種手続きの概要が、日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で記載された「わたしの便利帳(リブイン)外国語版」を、足立区に転入する外国人に、区民事務所窓口で配布した。					
						
	<わたしの便利帳 外国語版>					
実 績 効 果	・転入してきた外国人区民に、日本の制度や行政サービスの概要、問い合わせ先などを周知することが出来た。					

件 名	番 号
文書通知類の翻訳	52

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課					
実施期間	通年					
実施場所	地域調整課多文化共生担当係					
内 容	各課からの協力依頼に基づき、文書通知類、案内サイン等の英語・中国語・韓国語への翻訳及び業者委託翻訳物の確認をした。					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold; color: red; margin: 0;">擅自拿走行为将处20万日元以下的罚款！！</p> <p style="margin: 5px 0;">○放于资源回收场所以及垃圾收集站的废纸、玻璃瓶、金属罐、塑料饮料瓶、食品泡沫塑料托盘，是专门由足立区的行政回收的资源物资。</p> <p style="margin: 5px 0;">○自2015年1月1日起，对于擅自拿走资源垃圾等物之人，依照《足立区废弃物处理及再利用条例》，有可能公布其姓名等个人信息。此外，将对其处以20万日元以下的罚款或5万日元以下的过失罚款。</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">足立区環境部垃圾減量推進課 足立清掃事務所</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">＜資源ごみ持ち去り禁止周知ビラ・中国語版＞</p>					
実 績 効 果	・各課の作成する通知・配布物等に対して英語・中国語・韓国語への翻訳支援をすることで、外国人区民に対する区政情報の提供に寄与した。 ・各課が業者委託で作成した翻訳物についても、翻訳の質および訳語の確認を依頼されている。国や都の基準に統一させるため、可能な範囲で協力していく。					

件名

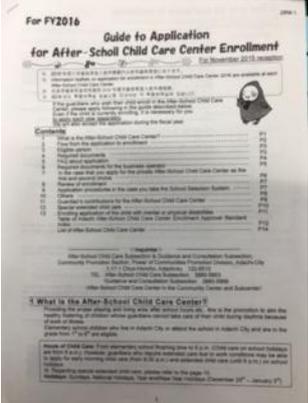
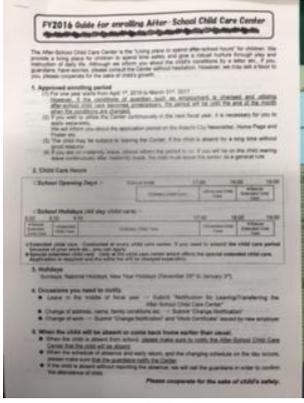
番号

学童保育室入室の案内及びしおりの多言語化

53

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
					●	

所管部課名	地域のちから推進部 住区推進課
実施期間	平成27年11月～平成28年3月
実施場所	住区推進課・各学童保育室

内容	<p>【学童保育室入室案内】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◇英語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇中国語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇韓国語◇</p> </div> </div>
	<p>【学童保育室入室のしおり】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◇英語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇中国語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇韓国語◇</p> </div> </div>

実績効果	・外国人の方が、通訳を通さずに理解していただけた。
------	---------------------------

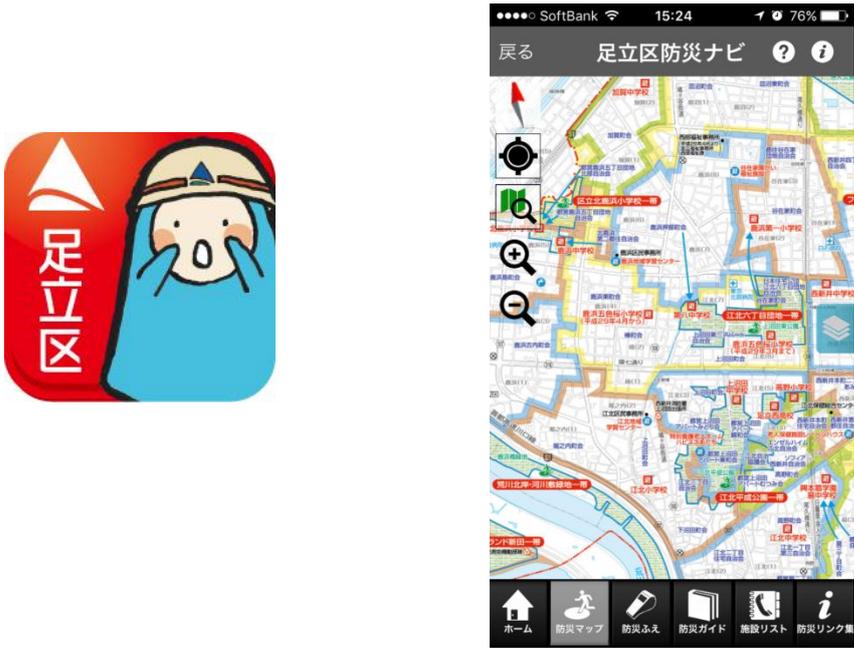
件名	番号
道路愛称名標識の設置(平成27年度分)	54

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>																																							
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり																																			
		●			○																																				
所管部課名	都市建設部 道路整備室 道路管理課																																								
実施期間	平成27年10月～平成28年2月																																								
実施場所	区内41路線																																								
内 容	区内47路線に付けられた道路愛称名の区民認知度を高めるため、各路線に道路愛称名が表記された標識(独立柱及び電柱巻標示)を設置した。ユニバーサルデザインに配慮し、標識には道路愛称の英語名を併記した。																																								
	【設置路線(平成27年度実施分)】 ①道路愛称名標識独立柱 32本(9路線) ※内4路線は電柱巻標示も設置																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">六六通り</td> <td style="width: 20%;">環七南通り</td> <td style="width: 20%;">北三谷通り</td> <td style="width: 20%;">蒲原通り</td> <td style="width: 20%;">さくら参道</td> </tr> <tr> <td>せきえい通り</td> <td>せんぷ通り</td> <td>ぼうせき通り</td> <td>けいさつ前通り</td> <td></td> </tr> </table>					六六通り	環七南通り	北三谷通り	蒲原通り	さくら参道	せきえい通り	せんぷ通り	ぼうせき通り	けいさつ前通り																											
六六通り	環七南通り	北三谷通り	蒲原通り	さくら参道																																					
せきえい通り	せんぷ通り	ぼうせき通り	けいさつ前通り																																						
	②道路愛称名電柱巻標示 337か所(36路線)																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">入谷大橋通り</td> <td style="width: 25%;">新砂子路橋通り</td> <td style="width: 25%;">舎人公園北通り</td> <td style="width: 25%;">舎人公園通り</td> </tr> <tr> <td>五色桜通り</td> <td>おしべ通り</td> <td>新田学園通り</td> <td>大師北参道</td> </tr> <tr> <td>栗六通り</td> <td>六六通り</td> <td>竹の塚センター通り</td> <td>環七北通り</td> </tr> <tr> <td>花畑大橋通り</td> <td>大鷲通り</td> <td>花畑フラワーロード</td> <td>綾瀬川通り</td> </tr> <tr> <td>環七南通り</td> <td>葛西用水桜通り</td> <td>亀田トレイン通り</td> <td>梅田通り</td> </tr> <tr> <td>北三谷通り</td> <td>北千住駅前通り</td> <td>ミルディス通り</td> <td>大踏切通り</td> </tr> <tr> <td>赤山街道</td> <td>七曲がり</td> <td>旧日光街道</td> <td>青井兵和通り</td> </tr> <tr> <td>アモール東和</td> <td>旧水戸街道</td> <td>中居堀通り</td> <td>大正通り</td> </tr> <tr> <td>関原通り</td> <td>本木新道</td> <td>江北バス通り</td> <td>せきえい通り</td> </tr> </table>					入谷大橋通り	新砂子路橋通り	舎人公園北通り	舎人公園通り	五色桜通り	おしべ通り	新田学園通り	大師北参道	栗六通り	六六通り	竹の塚センター通り	環七北通り	花畑大橋通り	大鷲通り	花畑フラワーロード	綾瀬川通り	環七南通り	葛西用水桜通り	亀田トレイン通り	梅田通り	北三谷通り	北千住駅前通り	ミルディス通り	大踏切通り	赤山街道	七曲がり	旧日光街道	青井兵和通り	アモール東和	旧水戸街道	中居堀通り	大正通り	関原通り	本木新道	江北バス通り	せきえい通り
入谷大橋通り	新砂子路橋通り	舎人公園北通り	舎人公園通り																																						
五色桜通り	おしべ通り	新田学園通り	大師北参道																																						
栗六通り	六六通り	竹の塚センター通り	環七北通り																																						
花畑大橋通り	大鷲通り	花畑フラワーロード	綾瀬川通り																																						
環七南通り	葛西用水桜通り	亀田トレイン通り	梅田通り																																						
北三谷通り	北千住駅前通り	ミルディス通り	大踏切通り																																						
赤山街道	七曲がり	旧日光街道	青井兵和通り																																						
アモール東和	旧水戸街道	中居堀通り	大正通り																																						
関原通り	本木新道	江北バス通り	せきえい通り																																						
	【設置状況】																																								
																																									
	(独立柱)		(電柱巻標示)																																						
実 績 効 果	・外国人区民の方にもわかりやすいように、道路愛称の英語名併記を行うことで、道路愛称名及び地域への愛着度をより一層高めてもらう。																																								

件 名		番 号
	多言語に対応した案内の作成(英・中・韓)	55

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
所管部課名	子ども施設入园課					
実 施	毎年度更新。各認可保育所・区立こども園、子ども・子育て支援課等で配布					
実施場所	認可保育所・区立こども園、足立福祉課、子ども施設入园課					
内 容	新たに保育施設の申込みをする外国人区民に対して外国語版(英・中・韓)の「保育施設利用申込案内」を作成。		認可保育所・区立認定こども園の利用が決定している外国人区民に対して外国語版(英・中・韓)の「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」を作成。			
						
	英語版「保育施設利用申込案内」		英語版「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」			
実 績 効 果	・多言語に対応した案内を作成することで、正確かつ迅速な案内を行うことに役立つている。 (特に認可保育所や足立福祉課では常時通訳が居ない為、重宝している)					

件 名		番 号
	足立区防災ナビの掲載情報の更新	56

関連施策	情報 4-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
				●	○	
所管部課名	総務部危機管理室災害対策課					
実施期間	平成27年12月14日					
実施場所	足立区防災ナビ					
内 容	・学校の統合等に伴う避難所区割りの変更に対応するため、防災マップデータの修正を行った。					
						
実 績 効 果	・「足立区防災ナビ」の平成27年度末の総ダウンロード数は 19,411件であり、外国人や、要援護者へ配慮を行ったアプリの提供が出来た。					

件 名		番 号
	外国語での窓口・電話相談	57

関連施策	情報 4-⑦	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>																																							
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり																																			
所管部課名	地域のちから推進部 地域調整課																																								
実施期間	通年																																								
実施場所	地域調整課多文化共生担当係																																								
内 容	・地域調整課多文化共生担当係の外国人相談窓口および外国語支援を必要とする各課窓口において行った相談の種別内訳は下表のとおり。																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">在留資格・旅券</td> <td style="width: 12.5%;">72件</td> <td style="width: 25%;">子育て・保育園</td> <td style="width: 12.5%;">322件</td> </tr> <tr> <td>結婚・離婚</td> <td>80件</td> <td>教育・学校</td> <td>117件</td> </tr> <tr> <td>国籍・帰化・養子縁組</td> <td>9件</td> <td>母子相談・生活保護・DV</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>労働・労災</td> <td>34件</td> <td>税金</td> <td>269件</td> </tr> <tr> <td>交通事故・損害賠償</td> <td>3件</td> <td>国保・年金</td> <td>384件</td> </tr> <tr> <td>借金・貸し金・保証</td> <td>1件</td> <td>住居・不動産</td> <td>101件</td> </tr> <tr> <td>家族・相続</td> <td>3件</td> <td>日本語学習</td> <td>172件</td> </tr> <tr> <td>健康・医療</td> <td>100件</td> <td>住所異動、住民票、戸籍等</td> <td>267件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>156件</td> </tr> </table>						在留資格・旅券	72件	子育て・保育園	322件	結婚・離婚	80件	教育・学校	117件	国籍・帰化・養子縁組	9件	母子相談・生活保護・DV	32件	労働・労災	34件	税金	269件	交通事故・損害賠償	3件	国保・年金	384件	借金・貸し金・保証	1件	住居・不動産	101件	家族・相続	3件	日本語学習	172件	健康・医療	100件	住所異動、住民票、戸籍等	267件			その他
在留資格・旅券	72件	子育て・保育園	322件																																						
結婚・離婚	80件	教育・学校	117件																																						
国籍・帰化・養子縁組	9件	母子相談・生活保護・DV	32件																																						
労働・労災	34件	税金	269件																																						
交通事故・損害賠償	3件	国保・年金	384件																																						
借金・貸し金・保証	1件	住居・不動産	101件																																						
家族・相続	3件	日本語学習	172件																																						
健康・医療	100件	住所異動、住民票、戸籍等	267件																																						
		その他	156件																																						
実 績 効 果	・このほか、通訳ボランティアによる本庁舎内での相談件数は240件、出先機関に派遣しての相談件数は7件である。																																								
	・全体の相談件数は、前年度から140件の増加である。																																								
	・年間で2,369件の外国人相談に対応した。 ・日本語での意思疎通が十分に出来ない区民に対して、外国語による支援を行うことにより問題解決を行った。																																								

件 名		番 号
	ホームページに区が実施する個別施策の評価結果を公表	58

関連施策	情報 4-⑧	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				○	●	○
所管部課名	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課					
実施期間	通年					
実施場所	ホームページ					
内 容	・新たに実施したユニバーサルデザイン推進計画の区が実施する個別施策の評価結果について、報告書とともに情報のホームページに掲載した。					
						
実 績 効 果	・区のホームページでユニバーサルデザインに関する情報が増え、評価結果をとおして取組みの内容や区の考え方を情報発信できた。					

件名	番号
足立区区民評価委員会による行政評価の実施	59

関連施策	しゅくみ 5-①	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅくみ づくり ●
所管部課名	政策経営部政策経営課					
実施期間	平成27年4月～平成27年9月 分科会を含め延べ33回の会議を開催					
実施場所	本庁舎内会議室					
内 容	足立区区民評価委員会による行政評価の実施 4月10日 第1回区民評価委員会全体会 ・新委員への委嘱状交付 ・評価委員会の進め方について 等 4月24日 第2回区民評価委員会全体会 ・評価委員会の評価作業について ・分科会実施日程について 等 6月8日 ～ 8月18日 区民評価(分科会) 延べ29回 ・分科会評価の進め方について ・ヒアリング時の質問項目等の検討 ・担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ・事業評価検討(重点プロジェクト事業、一般事務事業) 8月27日 第3回区民評価委員会全体会 ・各分科会評価の報告・検討 ・区民評価委員会報告書の内容検討 9月1日 第4回区民評価委員会全体会 ・区民評価委員会報告書の内容検討					
実 績	・区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施することで、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することができた。					
効 果	・重点プロジェクト事業は、評価結果が向上しており、各事業の継続的なスパイラルアップにつながっている。					

件 名		番 号
	足立区環境審査会委員による審議会の実施	60

関連施策	しゅくみ 5-①	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		ぐらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅくみ づくり
					●	
所管部課名	環境部 環境政策課					
実施期間	平成27年4月から平成28年3月					
実施場所	本庁舎内会議室及びあだち再生館					
内 容	環境審査会を4回開催した。環境審査会における議事内容は以下のとおりである。 6月12日 ・次期環境基本計画の策定についての報告等 ・区内エネルギー使用量、区内温室効果ガス排出量の算定結果の報告等 ・あだちリサイクルセンターあだち再生館についての意見交換 11月4日 ・第三次足立区環境基本計画についての区長からの諮問 ・第三次足立区環境基本計画について 1月15日 ・第二次足立区環境基本計画の延長に伴う目標の設定について ・第三次足立区環境基本計画について 3月29日 ・第三次足立区環境基本計画の体系案について ・専門部会の設置について					
実 績 効 果	・区民や学識経験者の意見を反映し、第三次足立区環境基本計画の策定を進めている。					

件 名	番 号
パブリックコメントの実施	61

関連施策	しゅみ 5-②	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり
所管部課名	政策経営部政策経営課					
実施期間	通年					
実施場所	足立区役所					
内 容	<p>9件のパブリックコメントを実施</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●足立区耐震改修促進計画(案) 平成27年6月25日～平成27年7月24日 ●社会保障・税番号制度に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案) 【国民健康保険に関する事務】 平成27年8月3日～平成27年9月1日 ●足立区社会資本総合整備計画(地域住宅支援)事後評価書(案) 平成27年8月10日～平成27年9月10日 ●未来へつなぐあだちプロジェクト(足立区子どもの貧困対策実施計画)(案) 平成27年10月30日～平成27年11月30日 ●足立区教育大綱(案) 平成27年12月7日～平成28年1月7日 ●足立区放課後子ども総合プラン(案) 平成28年1月6日～平成28年2月4日 ●社会保障・税番号制度に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書) (再評価案)【国民健康保険に関する事務】 平成28年1月6日～平成28年2月4日 ●足立区地域防災計画(平成27年度修正案)【震災対策編】【風水害編】 平成28年1月7日～平成28年2月5日 ●(仮称)足立区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例(案)の概要 平成28年1月8日～平成28年2月8日 					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・区民生活に広く影響を及ぼす区の基本施策等を策定・改定する課程で、その案を広く公表し、区民だれもが意見等を述べる機会を設け、それに対する区の方考え方を公表することができた。(意見数:316項目/1団体及び190名) ・本制度の実施により、区民の多様な意見を区政に反映させること、区民に対する説明責任を果たすことに寄与している。 					

件 名	番 号
ユニバーサルデザインデザイン推進会議を設置する	62

関連施策	しゅみ 5-③	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しゅみ づくり ●
所管部課名	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課					
実施期間	平成27年7月3日、8月4日、9月1日、平成28年2月29日					
実施場所	足立区役所南館4階作業室					
内 容	<p>◆第7回ユニバーサルデザイン推進会議を平成27年7月3日に開催。</p> <p>第2期区民委員の委嘱やユニバーサルデザイン推進計画における区が実施する個別施策の評価方法を検討及び依頼。</p> <p>◆平成27年度評価部会を平成27年8月4日に開催。</p> <p>ユニバーサルデザイン推進計画の初年度評価を2つの部会に分けて評価を実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>◆第8回ユニバーサルデザイン推進会議を平成27年3月24日に開催。</p> <p>部会で実施した区が実施する個別施策の委員評価の取りまとめ。担当所管へフィードバックする評価書を作成。</p> <p>◆第9回ユニバーサルデザイン推進会議を平成28年2月29日に開催。</p> <p>区が実施する個別施策の担当所管による改善策の報告及び、次年度に向けた評価方法等の改善について検討。</p>					
実 績 効 果	<p>・推進計画における区が実施する個別施策について、初年度評価を実施し、委員意見を担当所管へフィードバックすることで、各施策についてユニバーサルデザインという視点でのスパイラルアップを行った。</p> <p>・各所管でのユニバーサルデザインに対する意識を高めるためのきっかけとすることができている。</p>					

件 名		番 号
やさしいまちづくり調査隊による公共施設等の検証		63

関連施策	しくみ 5-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
		○		○		●
所管部課名	福祉部障がい福祉課、総務部総務課、都市建設部ユニバーサルデザイン担当課					
実施機関	平成28年3月9日(水)午後2時から4時30分					
実施場所	ポンテポルタ千住(千住大橋駅)					
内 容	障がい者団体連合会とユニバーサルデザイン市内推進委員会が合同となり、ポンテポルタ千住(ショッピングモール)の見学会を実施した。ユニバーサルデザインについて現地で検証した後、商業施設の取り組みについて意見交換を行った。					
						
	障がい者専用駐車場の確認		案内サインの確認			
						
入り口前の手すりの確認		通路幅の確認				
実 績 効 果	・実際に障がいをお持ちの方と合同で見学し、意見交換を行うことで、身体障害を含むあらゆる障がいに配慮した施設整備の重要性について、現実として認識することができた。					

平成28年12月 発行

発 行 : 足立区

編 集 : 足立区 都市建設部 都市計画課

ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5768
